

2021年2月12日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友・メインランド・チャイナ・オープン の繰上償還の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、2021年1月7日に公告し、また知られたる受益者の皆さまに書面をもってその内容等をお知らせし、同日より2021年2月10日まで繰上償還に対する異議申立の受付を行いました。

その結果、異議申立をされた受益者の方の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、予定通り、2021年3月22日に繰上償還を実施させていただくこととなりました。

なお、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

これまでのご愛顧につき、誠にありがたく深くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧をくださいますようよろしくようお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。